

鷹栖町地球温暖化対策実行計画

【区域施策編・事務事業編】

(案)

令和7年 月



ゼロカーボンシティたかす 宣言文

近年の世界的な気候変動の影響により、未曾有の異常気象が頻発しており、その原因のひとつとして地球温暖化によるものとされています。

2015年に採択されたパリ協定や2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する特別報告書）では、「平均気温の上昇幅を2℃未満」とし、さらには1.5度以内に抑え込むためには「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされました。

気候変動への対策は、持続可能な開発目標（SDGs）に掲げる目標の中でも、最も重要な要素であるといえます。

豊かな自然環境と経済、そして社会が相互に支えあう仕組みを創造し、誰もが安心・安全に住み続けることができる環境を、持続可能となるよう維持していかなければなりません。

目標を達成するためには、人が輝き、地域資源を活かし、安心を未来へとつなぎ、今を生きるあらゆる人が関係し各々を高め合う「鷹栖らしさ」への意識づくりが何よりも大切です。

今できることを町民のみなさんと共に考え、共に実践する。

ここに鷹栖町は、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言します。

2022年6月26日

鷹栖町長 谷 寿 男

目次

1. 計画策定の背景

- 1-1 気候変動の影響
- 1-2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向
 - (1) 国際的な動向
 - (2) 国内の動向

2. 計画の基本的事項

- 2-1 目的
- 2-2 計画の位置づけ
- 2-3 計画期間
- 2-4 対象とする温室効果ガスの種類

3. 本町の現状

- 3-1 自然的・社会的状況
 - (1) 町の概要
 - (2) 気候
 - (3) 人口
 - (4) 産業の動向
 - (5) 森林資源
- 3-2 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル
 - (1) 本町における新エネルギー導入ポテンシャル
 - (2) ポテンシャルに対する再生可能エネルギー導入状況

4. 区域施策編

- 4-1 温室効果ガス排出量の現況
- 4-2 温室効果ガス排出量の将来推計
- 4-3 森林によるCO₂吸収量
- 4-4 将来像と計画の目標
- 4-5 温室効果ガス排出量の削減目標
- 4-6 温室効果ガス排出量の削減に向けた対策・施策
 - (1) 省エネルギー対策の推進及び実践
 - (2) 再生可能エネルギーの導入促進
 - (3) 総合的な地球温暖化対策

5. 事務事業編

5-1 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス総排出量

(2) 温室効果ガスの排出量の増減要因

5-2 温室効果ガスの排出削減目標

5-3 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

(2) 具体的な取組内容

6. 計画の推進体と進捗管理

6-1 推進体制

6-2 計画の進捗管理

7. 資料編

7-1 鷹栖町新エネルギー導入ポテンシャル表

7-2 CO₂排出量推計手法

7-3 資源エネルギー庁「無理のない省エネ節約」

1. 計画策定の背景

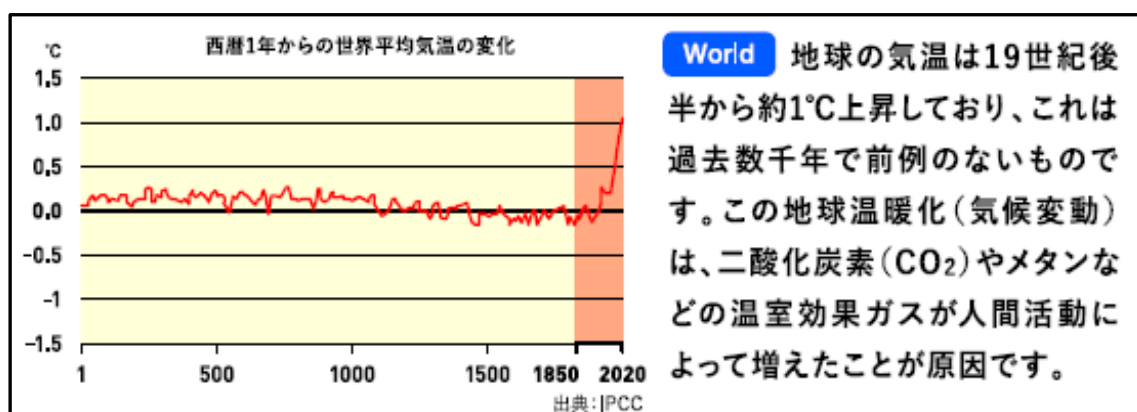
1-1 気候変動の影響

人間活動等に起因して大気中に放出される温室効果ガスによって、地球が暖められる現象を「地球温暖化」といい、近年では地球温暖化に伴う影響で、異常気象や雪氷の融解、海面水位の上昇が世界的に観測されています。

2021年8月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書第1作業部会報告書が公表され、人間の活動が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気や海洋、生物圏において、広域かつ急速な変化が表れていることが述べられています。

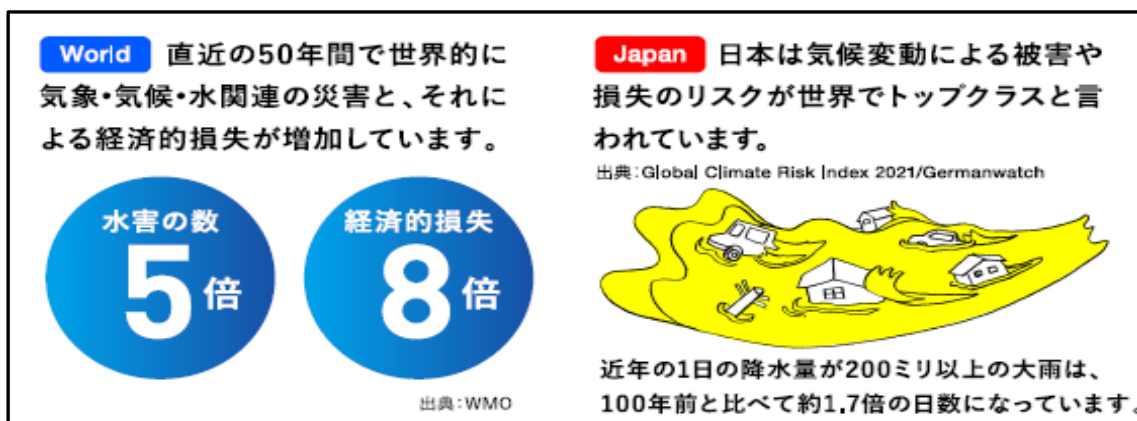
気候変動の影響は、降水量や海面水位の変化、生態系の喪失といった自然界における影響だけでなく、インフラや食料不足、水不足など人間社会を含めて深刻な影響が想定されています。

【図表1-1 地球温暖化による世界平均気温の上昇】



（出典：気候変動アクションガイド）

【図表1-2 気候変動の影響】



（出典：気候変動アクションガイド）

1－2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向

(1) 国際的な動向

2015 年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）では、京都議定書以降はじめて、法的拘束力のあるパリ協定が採択されました。パリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分に低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられています。

また、2018 年に公表された IPCC「1.5℃特別報告書」では、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分に下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、2030 年までに 2010 年比で約 45%削減し、2050 年頃には実質ゼロとすることが必要であると示されています。この報告書を受け、世界各国でカーボンニュートラル実現に向けた取り組みが進められています。

【図表 1－3 IPCC 報告書】

温暖化と人間活動の影響の関係について これまでの報告書における表現の変化		
第 1 次報告書 First Assessment Report 1990	1990 年	「気温上昇を生じさせるだろう」 人為起源の温室効果ガスは気候変化を生じさせる恐れがある。
第 2 次報告書 Second Assessment Report: Climate Change 1995	1995 年	「影響が全地球の気候に表れている」 識別可能な人為的影響が全球の気候に表れている。
第 3 次報告書 Third Assessment Report: Climate Change 2001	2001 年	「可能性が高い」(66%以上) 過去 50 年に観測された温暖化の大部分は、 温室効果ガスの濃度の増加によるものだった可能性が高い
第 4 次報告書 Fourth Assessment Report: Climate Change 2007	2007 年	「可能性が非常に高い」(90%以上) 20 世紀半ば以降の温暖化のほとんどは、 人為起源の温室効果ガス濃度の増加による可能性が非常に高い。
第 5 次報告書 Fifth Assessment Report: Climate Change 2013	2013 年	「可能性がきわめて高い」(95%以上) 20 世紀半ば以降の温暖化の主な要因は、 人間活動の可能性が極めて高い。
第 6 次報告書 Sixth Assessment Report: Climate Change 2021	2021 年	「疑う余地がない」 人間の影響が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには 疑う余地がない。

出典：IPCC 第 6 次評価報告書

(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター)

また、2015 年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、17 の目標と 169 のターゲットからなる「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられています。これは、先進国と開発途上国が共になって取り組む国際社会全体の目標であり、国だけではなく地方公共団体、住民、事業者などすべての団体と個人が主体となるものです。17 の目標は相互に関連し合っているため、横断的で統合的な解決が求められます。環境問題の解決と同時に、社会や経済面からも統合的な向上を図る必要があります。

【図表 1－4 SDGs 17 の目標】



(出典：国連広報センター)

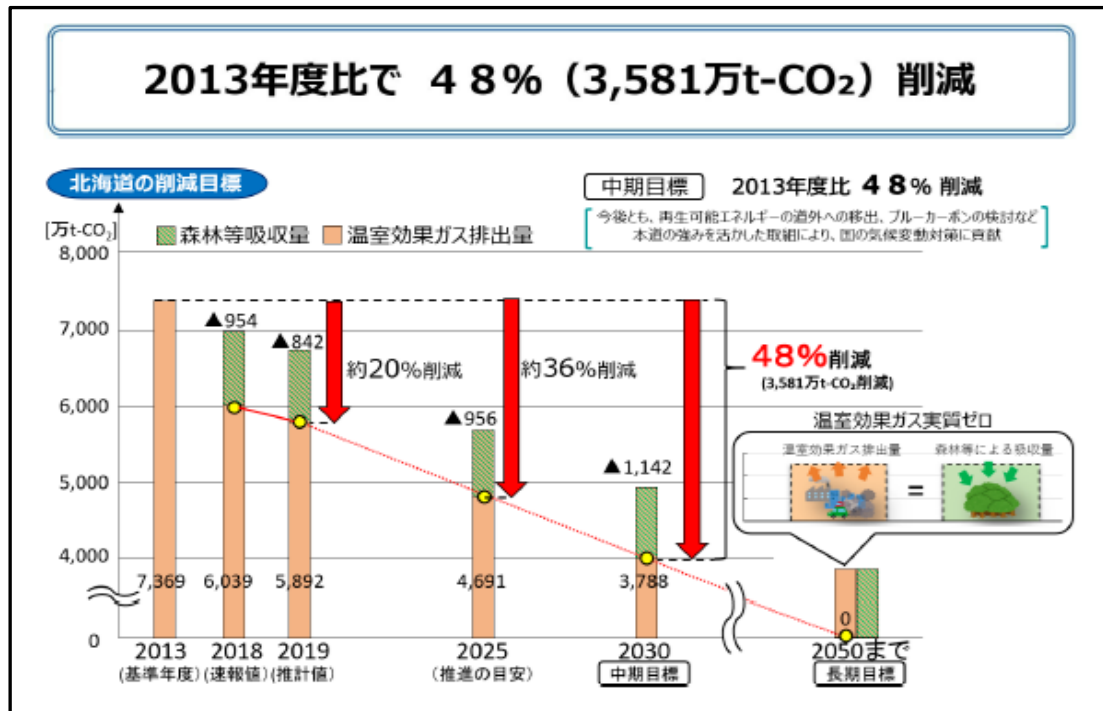
(2) 国内の動向

国内では、内閣総理大臣が 2020 年 10 月の所信表明において、「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にする、2050 年カーボンニュートラルを宣言しました。翌年の 2021 年 4 月には、地球温暖化対策推進本部において、「2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比 46%削減することとし、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」旨が公表されました。

また、北海道では 2020 年 3 月に「2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すこと」を表明し、2021 年 3 月に「北海道地球温暖化対策推進計画(第 3 次)」を策定しました。2022 年 3 月には、同計画の目標を「2030 年度に 2013 年度比で 48%削減」とするなど、国の地球温暖化対策計画よりもさらに高い中間目標を掲げています。

こうした国内外の動向を踏まえ、「2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す旨を表明する自治体（ゼロカーボンシティ）が増加しています。ゼロカーボンシティ表明自治体は、2024 年 12 月 27 日時点においては、1,127 自治体となっています。

【図表1－5 ゼロカーボン北海道推進計画における中間目標】



(出典：北海道ホームページ)

2. 計画の基本的事項

2-1 目的

鷹栖町地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策推進に関する法律第 21 条に基づき、「地球温暖化対策計画」に即し、地方呼応協団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減、区域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策を推進することで、温室効果ガス排出量を削減することを目的として策定するものです。

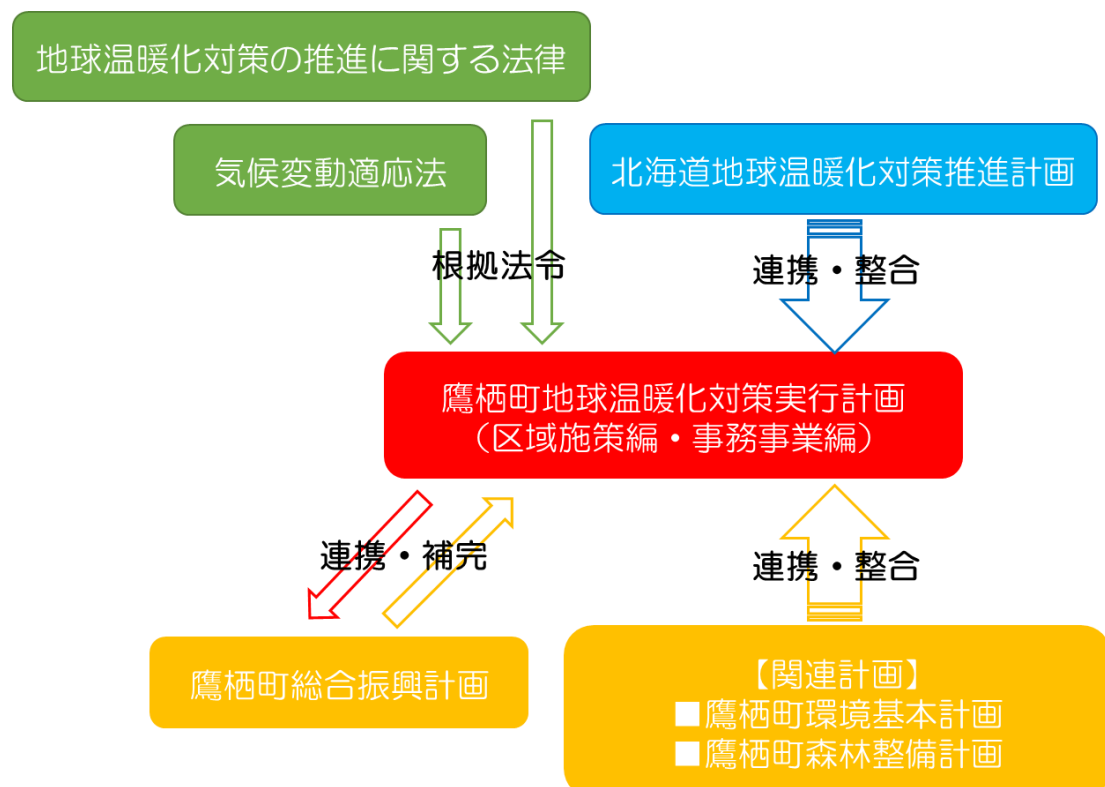
2-2 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律の第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」及び「同計画（区域施策編）」、気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定します。

また、上位計画である「鷹栖町総合振興計画」を地球温暖化対策の側面から補完するとともに、国の地球温暖化計画、北海道地球温暖化対策推進計画と、庁内関連計画である「鷹栖町環境基本計画」、「鷹栖町森林整備計画」等と整合を図り推進します。

なお、令和 5 年 3 月に策定した地球温暖化対策実行計画【事務事業編】を本計画に組み込み、計画の統一化を図ります。

【図表 2-1 計画の位置づけ】



2-3 計画期間

本計画の期間は、2025 年度から 2040 年度までとします。基準年度は、国の地球温暖化対策計画、北海道地球温暖化対策推進計画を踏まえ 2013 年度、目標年度は中間目標を 2030 年度、計画目標を 2040 年度、長期目標を 2050 年度とします。

なお、計画は 5 年ごとに見直しを行うこととしますが、計画期間中に国の関連する政策や計画に大幅な見直しがあった場合などは、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

【図表 2-2 計画期間のイメージ】



2-4 対象とする温室効果ガスの種類

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類（二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化硫黄）の物質のうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）のみとします。

3. 本町の現状

3-1 自然的・社会的状況

(1) 町の概要

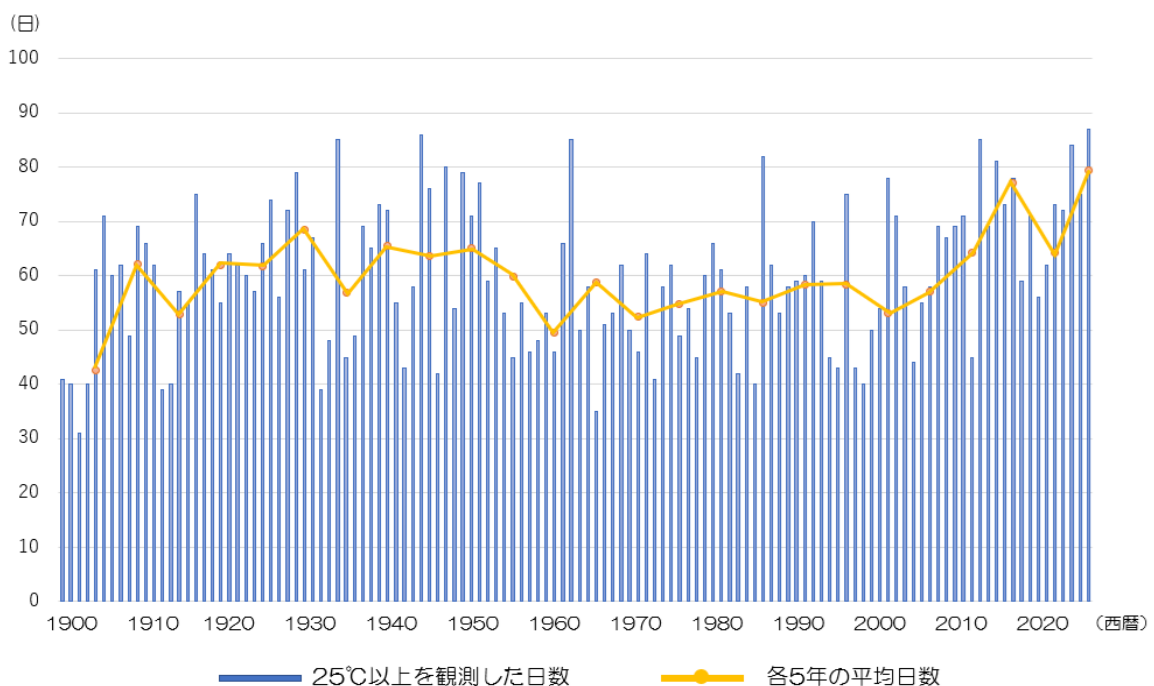
本町は北海道のほぼ中央に位置し、北海道第二の都市である旭川市に隣接。周囲は小高い山に囲まれ、全体的に盆地状をしており、中心部を石狩川に注ぐオサラッペ川が北から南へと流れています。中心部からJR旭川駅まで車で約25分という利便性の高さと、旭川鷹栖インターと旭川北インターの開通により、札幌圏へのアクセスも容易です。品質・収穫量ともに道内屈指の稲作や、きゅうりの生産など、良質な農産物の供給地帯となっています。



(2) 気候

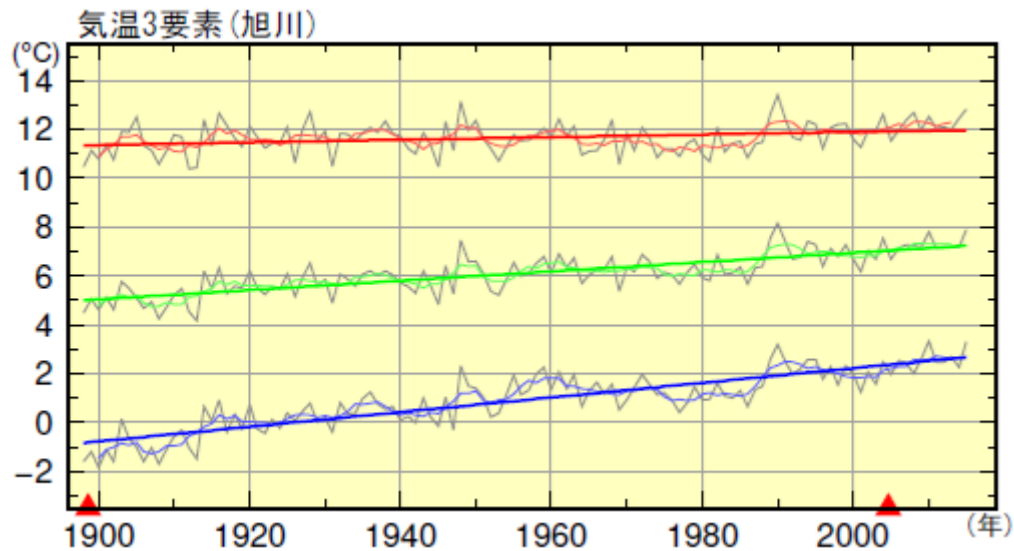
本町の平均気温は以下に示すとおりです。近年、気候変動は進んでいるものの、概ね冷涼な気候であるといえます。しかしながら、近年では北海道内でも夏日や真夏日が増加傾向にあり、暖房需要のみならず夏場の冷房需要にも考慮していく必要があります。

【図表3-1 旭川市の年間夏日日数】



(出典：気象庁ホームページを参照して作成)

【図表 3 - 2 旭川観測所における年平均気温（緑）、日最高気温（赤）、日最低気温（青）の経年変化】



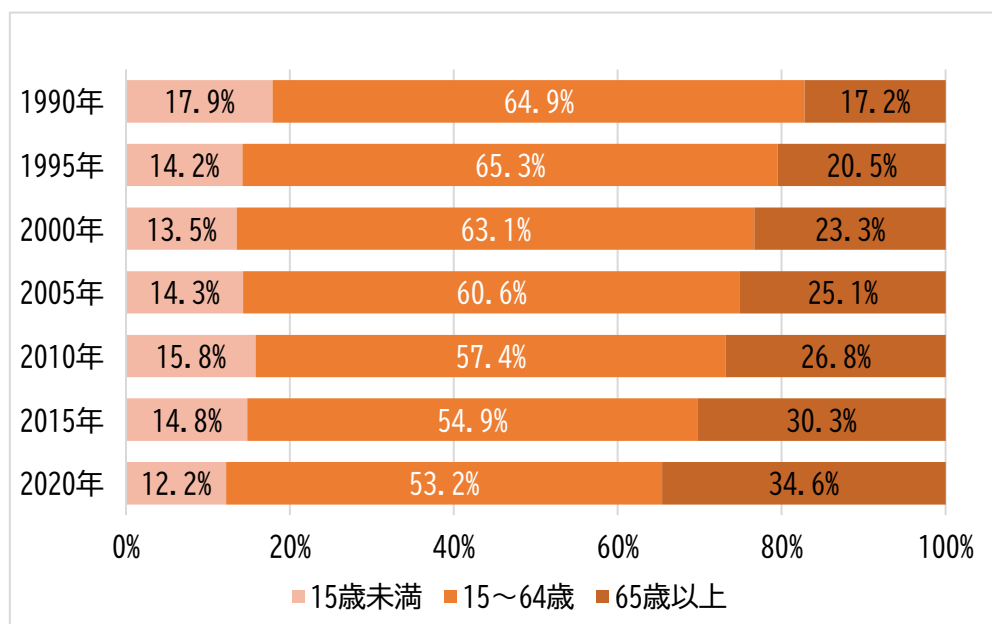
（出典：北海道の気候変化【第2版】）

（3）人口

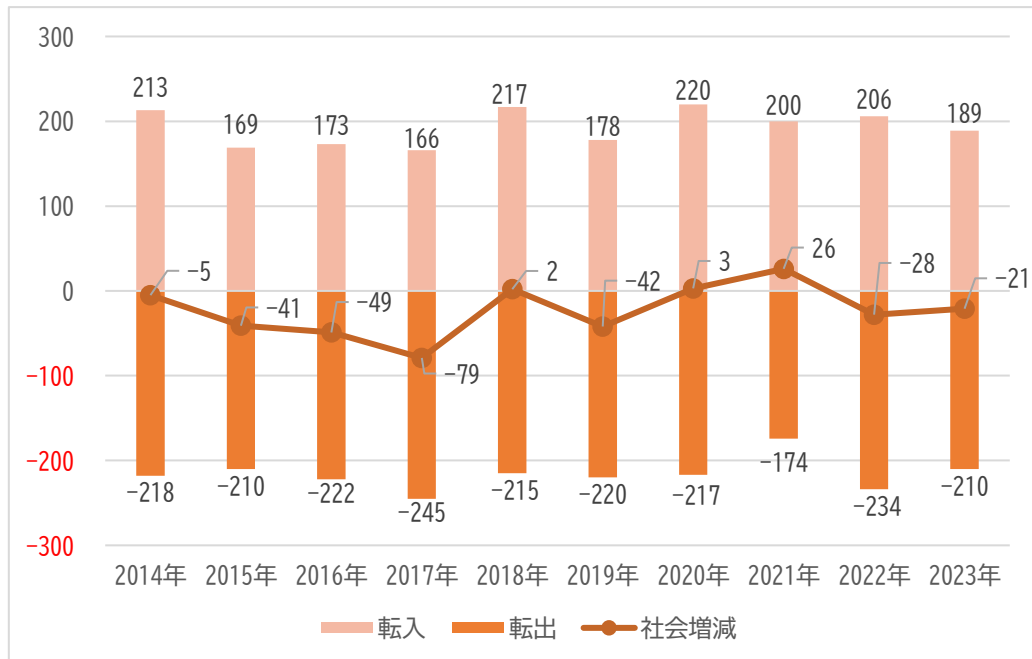
2020年の国勢調査における鷹栖町の高齢化率は、全国平均 28.8%に対して 34.6%となり、3割を超えています。一方で、年少人口（15歳未満人口）の割合は、全国平均 11.9%に対して鷹栖町は 12.2%と、若干高い割合となっています。

2018年以降は、移住定住施策などにより社会動態（転入と転出に伴う人口の変動）がプラスに転じ、人口減少の傾向が緩和されつつありました。しかしながら、今後も高齢層人口が増加する一方で、若年層人口が減少し、人口の動きに関しては自然動態（出生と死亡に伴う人口の変動）と社会動態の両面で総じてマイナスの傾向が続くと予測されています。

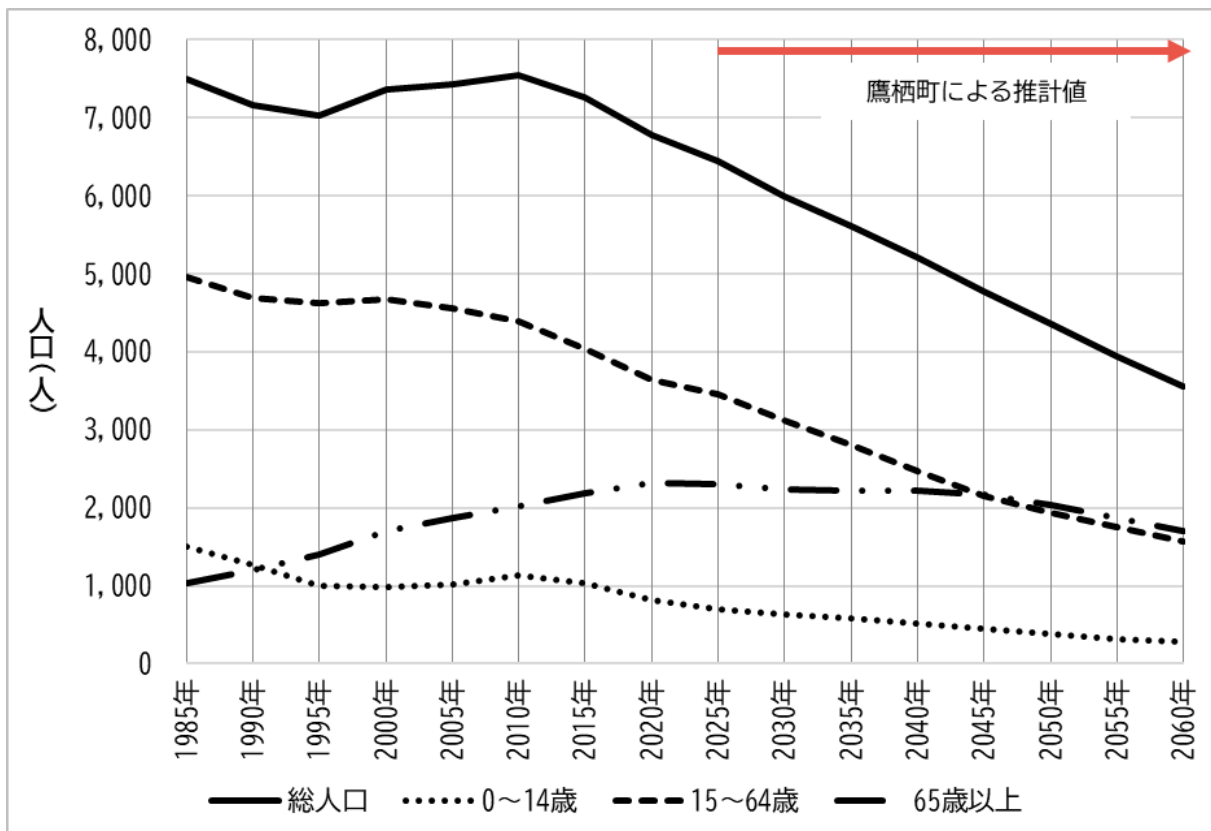
【図表 3 - 3 年齢別人口構成比の推移】



【図表 3－4 社会増減の推移】



【図表 3－5 鷹栖町における年齢3区分別人口の推移と将来推計】



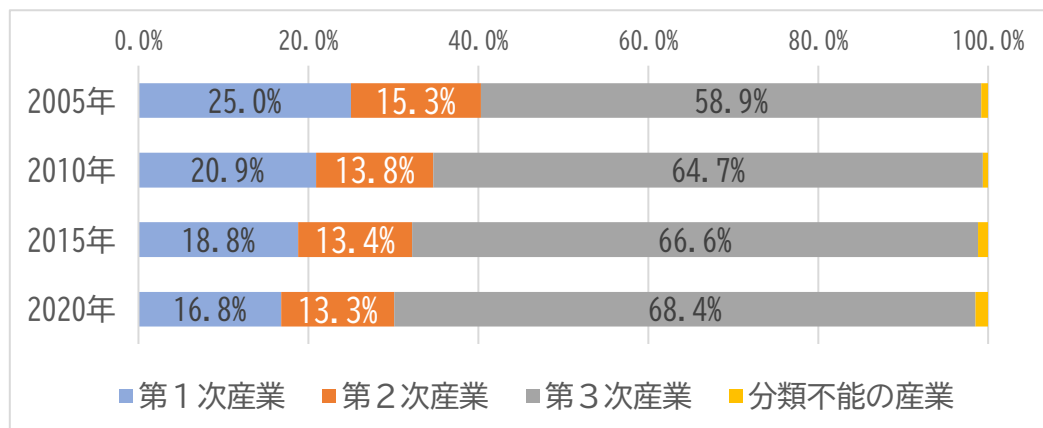
※2024年までの総人口は住民基本台帳より作成。各年3月末日時点。2025年以降は鷹栖町推計値より作成。

（４）産業の動向

本町では、農地が町全体面積の25%以上を占めており、農業が基幹産業の町となっています。経営耕地面積が20ヘクタール以上の経営体も増加しており、土地利用型農業の大規模化により生産性が向上しています。

商工業は、第1次・第2次産業は減少傾向ですが、第3次産業の就業者数は現状を維持し、特に女性の就業者数が増加しており、地域経済において重要な役割を果たしています。

【図表3－6 産業大分類別就業者の構成推移】



（５）森林資源

本町は「鷹栖町森林整備計画」を策定し、伐採、造林、保育など森林の整備に関する基本的な事項や公益的機能別施業森林の区域などを具体的に定めています。

適期の保育や間伐を推進するため、補助金提供されており、これにより、森林の維持と健全な成長、資源の有効活用を促進しています。森林環境譲与税を活用した、民有林の整備費用の補助により、森林の持続的な管理と保全が支援されています。

鷹栖町では水源涵養林、山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林など、公益的機能を持つ森林の整備を推進しています。

3-2 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

(1) 本町における新エネルギー導入ポテンシャル

環境省が公表している「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」に基づき推計した、本町における新エネルギー導入ポテンシャルは全体的に低く、その中でも太陽光と木質系バイオマスが高い傾向となっています。

本町は稲作が盛んであり、農業系バイオマスとして稲わらやもみ殻が想定されます。現時点では、これらの資源は主として、たい肥原料や敷き藁などの用途として利用されていますが、未利用の部分や調整可能な部分は、エネルギーとして活用できる可能性があります。

(2) ポテンシャルに対する再生可能エネルギー導入状況

本町の新エネポテンシャルに対して、既に設置されている再エネ設備は下図に示す通りです。再生可能エネルギーは地域で生産できるエネルギーであり、脱炭素社会の実現に寄与するだけでなく、近年のエネルギー価格の高騰等、エネルギー安全保障の観点からも重要なエネルギーとなります。

【図表3-7 再生可能エネルギーを導入している公共施設】

施設名	再生可能エネルギーの種類
ふらっと（鷹栖地区住民センター）	太陽光発電
サンホールはびねす	廃油ボイラー

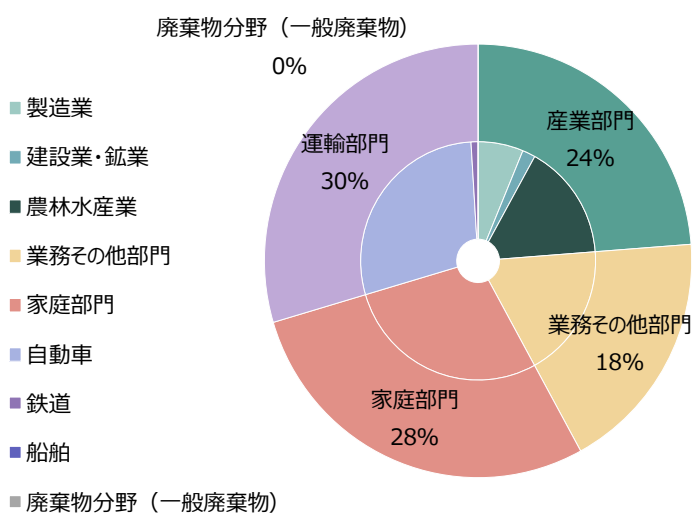
4. 区域施策編

4-1 温室効果ガス排出量の現況

2013年度（国が定める基準年度）及び2022年度（現況年度）における、部門・分野別のCO₂排出量割合は以下のとおりです。現況年度の2022年度は、運輸部門が28%、次いで産業部門及び家庭部門が26%を占めています。

【図表4-1 部門・分野別排出量割合（2013年度、2022年度）】

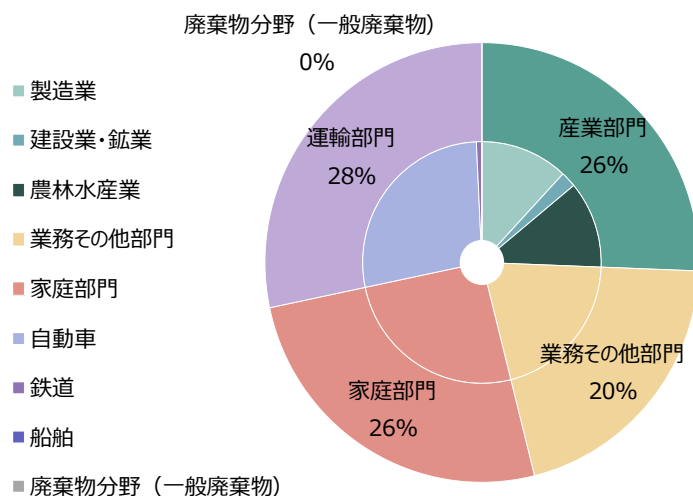
2) 部門・分野別CO₂排出量構成比 平成25年度（2013年度）



部門・分野	平成25年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合 計	59	100%
産業部門	14	24%
製造業	4	6%
建設業・鉱業	1	2%
農林水産業	9	16%
業務その他部門	11	18%
家庭部門	17	28%
運輸部門	17	30%
自動車	17	29%
旅客	8	14%
貨物	9	15%
鉄道	0.56	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0	0%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

3) 部門・分野別CO₂排出量構成比 令和4年度（2022年度）



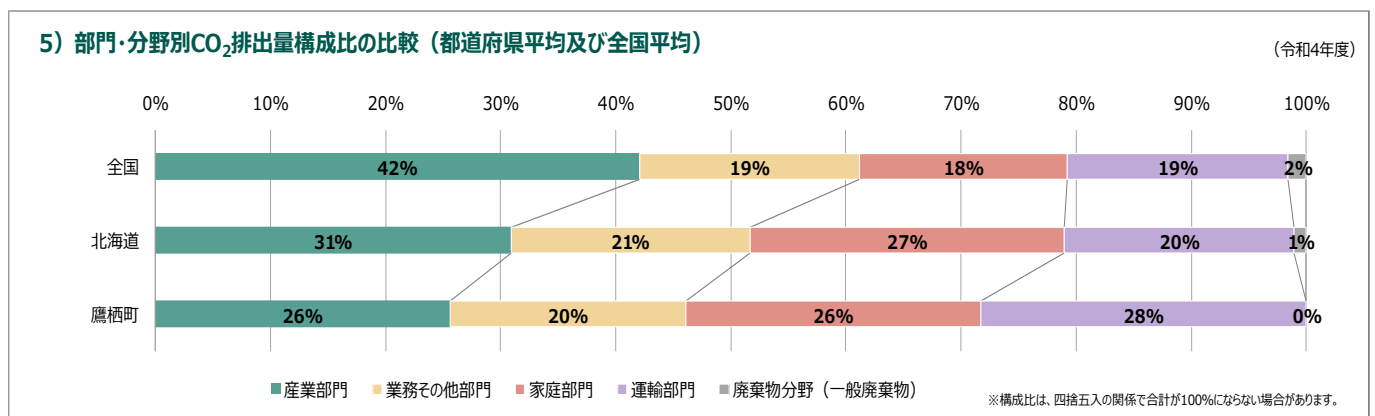
部門・分野	令和4年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合 計	53	100%
産業部門	13	26%
製造業	6	12%
建設業・鉱業	1	2%
農林水産業	6	12%
業務その他部門	11	20%
家庭部門	13	26%
運輸部門	15	28%
自動車	15	28%
旅客	6	12%
貨物	8	16%
鉄道	0.39	1%
船舶	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0	0%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

排出量部門別構成比割合を全国及び全道と比較すると、「運輸部門」の排出量割合が全国及び全道よりも多く、「産業部門」の排出量割合が少ないという結果になっています。

「運輸部門」の割合が多い要因としては、地域内の主たる移動手段が自家用車であり、通学や通勤、通院、買い物などで車が欠かせない生活環境であることがあげられます。また、「産業部門」割合が少ない要因としては、町全体の面積に対して産業施設の面積及び数が多いことが要因として考えられます。

【図表 4－2 部門・分野別構成比の比較（北海道平均及び全国平均）】



【図表 4－3 2013 年度及び 2022 年度の総排出量の詳細】

部門・分野		2013年度排出量 (t-CO2/年)	2022年度	
			排出量 (t-CO2/年)	2013年度比 (%)
産業部門		13,914	13,495	▲ 3.0
	製造業	3,646	6,267	71.8
	建設業・鉱業	1,046	1,105	5.6
	農林水産業	9,221	6,123	▲ 33.6
業務その他部門		10,673	10,790	1.1
家庭部門		16,612	13,482	▲ 18.8
運輸部門		17,305	14,908	▲ 13.9
	自動車（旅客）	7,903	6,095	▲ 22.9
	自動車（貨物）	8,837	8,421	▲ 4.7
	鉄道	564	392	▲ 30.6
一般廃棄物		0	0	0.0
合計（総排出量）		58,504	52,675	▲ 10.0

4-2 温室効果ガス排出量の将来推計

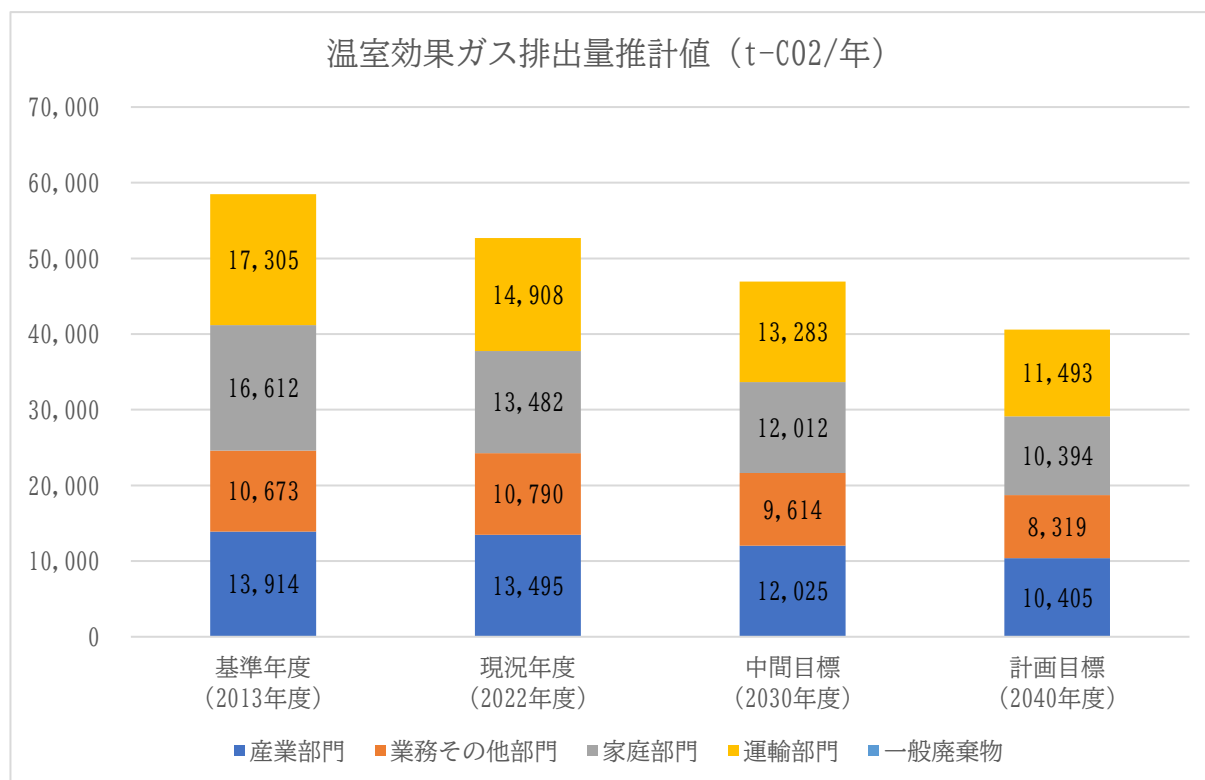
2013 年度及び 2022 年度における温室効果ガス排出量を基準として、2040 年度までの将来的な温室効果ガス排出量を推計します。推計方法については、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」に基づき、現状趨勢（BAU）ケースの推計を実施しました。現状趨勢（BAU）ケースとは、将来の温室効果ガス排出量について、今後、追加的な対策を見込まないまま、町の人口や産業などにおける活動量の変化に基づく排出量を推計した結果を示します。

なお、人口については鷹栖町人口ビジョン（2025 年 3 月策定）に記載されている将来推計値を採用しています。

推計の結果、2030 年度の排出量は 46,934 t-CO₂、2040 年度の排出量は 40,611 t-CO₂と算出されました。

【図表 4-4 温室効果ガス排出量推計】

部門・分野	基準年度	現況年度	中間目標年度	計画目標年度
	2013年度排出量 (t-CO ₂ /年)	2022年度排出量 (t-CO ₂ /年)	2030年度排出量 (t-CO ₂ /年)	2040年度排出量 (t-CO ₂ /年)
産業部門	13,914	13,495	12,025	10,405
製造業	3,647	6,267	5,584	4,832
建設業・鉱業	1,046	1,105	985	852
農林水産業	9,221	6,123	5,456	4,721
業務その他部門	10,673	10,790	9,614	8,319
家庭部門	16,612	13,482	12,012	10,394
運輸部門	17,305	14,908	13,283	11,493
自動車(旅客)	7,903	6,095	5,431	4,699
自動車(貨物)	8,837	8,421	7,503	6,492
鉄道	564	392	349	302
一般廃棄物	0	0	0	0
合計（総排出量）	58,504	52,675	46,934	40,611
基準年度からの削減率	—	▲ 10.0	▲ 19.8	▲ 30.6



4-3 森林による CO₂吸収量

本町の森林全体の CO₂吸収量については、北海道森林吸収源対策推進計画の森林吸収量目標である「道独自の対策による効果」と「道の優位性の反映」の割合を準用し、推計しました。推計対象は、国有林を除く町有林及び民有林等の合計 4,943ha とし、町有林の 1 ha あたりの炭素吸収量 (1.39866t-C) を乗じ、CO₂吸収量 (t-CO₂) に換算しました。

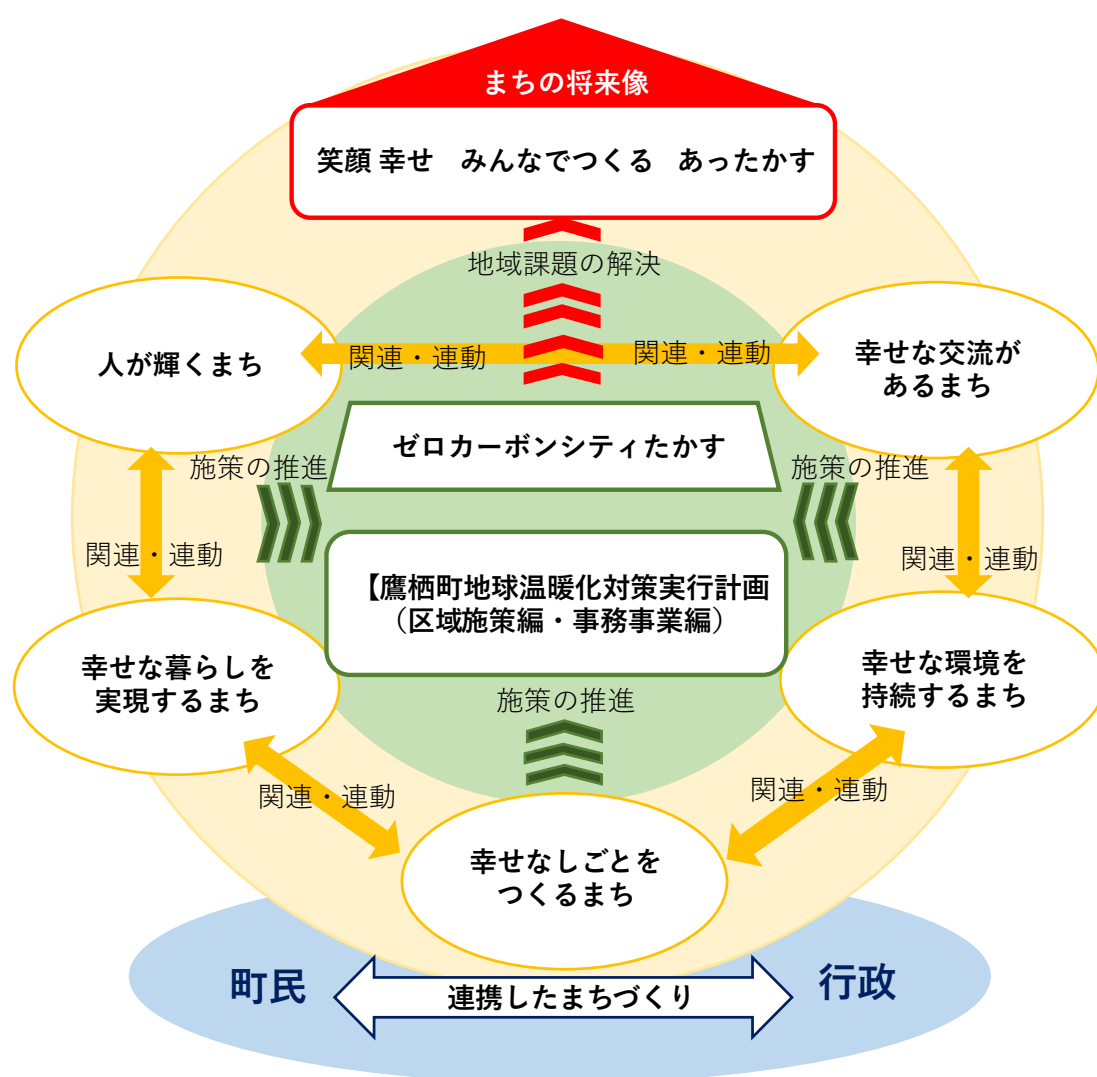
その結果、1 年間あたりの森林による CO₂吸収量は 25,349t-CO₂と推計されます。なお、本推計は、今後も森林整備が確実に適切になされることが前提となっているため、計画的な森林管理（枝打ち、間伐等）が必要となります。

4-4 将来像と計画の目標

豊かな自然環境と経済、社会が相互に支え合う仕組みを創造し、誰もが安心・安全に住み続けられる持続可能なまちづくりを進めるために、今できることを町民と共に考え、共に実践し、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

地域資源を活かし、安心を未来へとつなぎ、今を生きるあらゆる人が関係し合い高め合う「鷹栖らしさ」への意識づくりを大切に、本計画の施策を連動的に推進し、目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の解決と、SDGs の達成に寄与します。

【図表4-5 本計画で目指す目標像】



4-5 温室効果ガス排出量の削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向けて、挑戦を続けていくこと」が示されています。また、道の「ゼロカーボン北海道推進計画」では、国の目標を上回り、「2030 年度に 2013 年度比で 48%削減すること」が示されています。

本計画での、温室効果ガス排出量の推計結果及び北海道の目標を踏まえ、本町における温室効果ガス排出量削減目標を以下のとおり定めます。

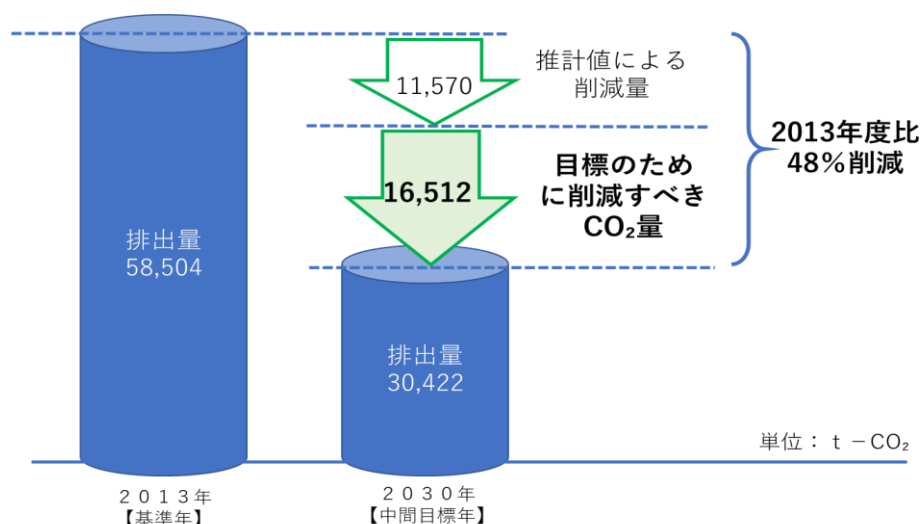
【鷹栖町における温室効果ガスの排出量削減目標】

2050 年度のゼロカーボン(実質ゼロ)実現に向けて、2030 年度における二酸化炭素排出量を 2013 年度比で 48%削減することを目指します。

現在の行政の取組だけでは、目標の CO₂削減量を達成することはできません。町民と事業者の皆さんの取組が不可欠であり、3 者で協力して目標達成を目指す必要があります。

また、2050 年度にゼロカーボン（実質ゼロ）を達成するためには、温室効果ガス排出量を森林資源による吸収量と同等の 2.5 万 t - CO₂/年まで削減するための取組を、着実に実施する必要があります。そのため、2050 年年度のゼロカーボン達成を見据え、2030 年度を目標として取り組む CO₂排出量の削減に向けた基本的な考え方や施策について整理します。

【図表 4-6 本計画における 2030 年度の排出量削減目標】



【目標達成に向けて】

本計画 4-6 の対策・施策及び 5-3 の取り組みによる削減量見込	約 2,600 t
町民と事業者、行政が一体となって取り組む削減量目安	約 13,900 t

※推計値による削減量は、P14 図表 4-4 参照

(2013 年排出量：58,504t) - (2030 年推計値：46,934t) = 推計値削減量：11,570t

4-6 温室効果ガス排出量の削減に向けた対策・施策

(1) 省エネルギー対策の推進及び実践

温室効果ガスの排出量削減に向けて、省エネルギー機器の導入促進や建物の高断熱化等を通じて、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を推進します。

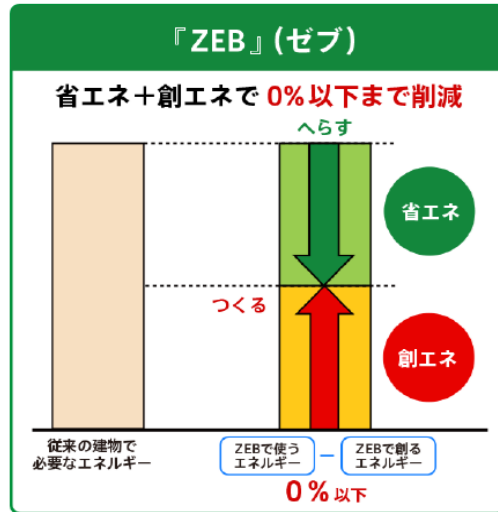


指 標	現 況 (2024 年までの累計)	目 標 値 (2025～2030 年)	CO ₂ 削減量 (目安)
ゼロカーボンハウス化補助金申請件数	31 件	75 件※	主要窓を改修した場合 ・ 300 (kg-CO ₂ / (年・戸))
宅配ボックス購入補助金申請件数	19 件	100 件※	
再配達率の削減	—	5 %削減 (2024 年値比較)	輸送距離 10 km 相当に該当 (kg-CO ₂) ・ 小型トラックの場合 : 2.26 ・ 中型トラックの場合 : 3.23 ・ 大型トラックの場合 : 5.92

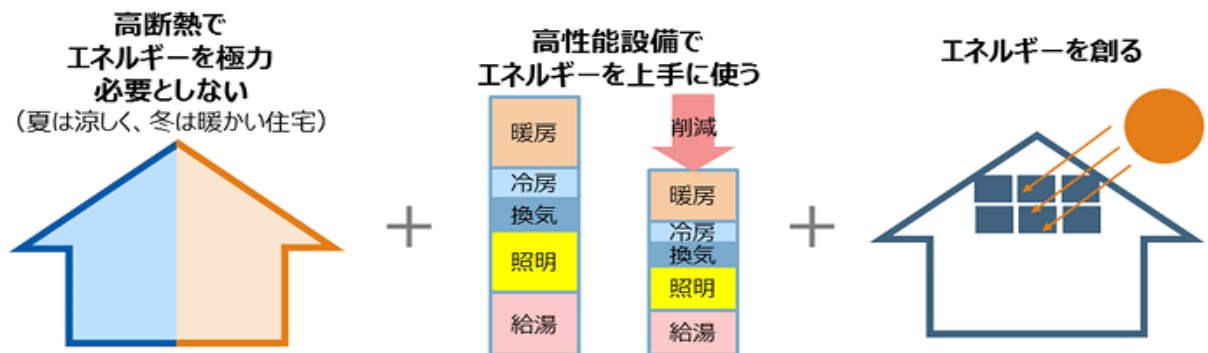
※中間目標年までの計画期間内 (2025～2030 年) における累計件数

	すでに取組を実施しており継続を図るもの	今後取組を検討するもの	町民・事業者へ啓発するもの
住宅・建築物の省エネ	・ゼロカーボンハウス化補助金 (窓断熱改修)	・公共施設の ZEB 化	—
省エネ設備導入	—	・ゼロカーボンハウス化補助金対象項目の拡充 ・公共施設への省エネ機器導入	—
エネルギー消費量の見える化	—	—	・「北海道ゼロチャレ! 家計簿」の活用
脱炭素化ライフスタイルへの移行	・宅配ボックス購入補助金	—	・「デコ活」の普及 ・町内デマンドバス・民間バスの利用促進
次世代自動車の導入	・公用車として電気自動車導入 (1 台)	・公共施設への電気自動車充電設備の設置	—

【図表４－７ ZEB・ZEHのイメージ図】



※再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。
(出典：環境省ホームページ)



※太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費するエネルギー量が正味で概ねゼロ以下となる住宅のこと。
(出典：経済産業省資源エネルギー庁ホームページ)

【図表4-8 デコ活の取組例】

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)とは



- 2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、2022年10月に発足した国民のみなさまの**行動変容・ライフスタイル転換**を強力に後押しするための新しい国民運動です。
- 脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿をご紹介しますとともに、**国・自治体・企業・団体等が連携**し、国民のみなさまの新しい暮らしを後押しします。

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO₂削減が求められます。



しかし、国民のみなさまの行動に具体的に結びついていない状況です。



①2030年代にかけ、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿**をお示します。



②国、自治体、企業、団体等と共に、**国民のみなさまの新しい暮らしを後押し**します。



国際的 (G7・G20等) にも

- ・日本から**製品・サービス**をパッケージにした**新しいライフスタイル**の提案・発信
- ・官民連携による**ライフスタイル・イノベーション**の国際協調を提案・発信



国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出を促します。

「デコ活」の全体像 (脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの絵姿)



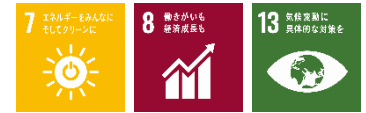
- 2030年代にかけ、**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康**で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する「新しい豊かな暮らし」を提案をします。



(出典：環境省ホームページ)

（２）再生可能エネルギーの導入促進

自然的、社会的条件に応じた温室効果ガスの排出削減策を推進し、事業者や住民と連携しながら、公共施設の総合管理やまちづくりを進め、再生可能エネルギーの最大限の導入と活用を図ります。また、省エネルギーの徹底を推進し、持続可能な社会への取組を進めていきます。



指 標	現 況 (2024 年までの累計)	目 標 値 (2025～2030 年)	CO ₂ 削減量（目安）
住宅用太陽光発電システム等設置補助金	32件 201.12kW	50件※ 330kW	太陽光パネルを設置した場合 ・2,442 (kg-CO ₂ ／(年・戸)) ・年間発電量 5,320kwh (北海道平均(1戸あたり))
公共施設の再生可能エネルギー導入件数	2件	3件※	公共施設に合計100kwの太陽光パネルを導入した場合 ・40 (t-CO ₂ ／年)

※中間目標年までの計画期間内（2025～2030 年）における累計件数

	すでに取組を実施しており継続を図るもの	今後取組を検討するもの	町民・事業者へ啓発するもの
太陽光発電設備・蓄電池	・住宅用太陽光発電システム等設置補助金（パネル・蓄電池）	・公共施設（敷地含む）への太陽光発電システム導入 ・レジリエンス強化	—
木質バイオマス燃焼機器	・ゼロカーボンハウス化補助金（木質バイオマス燃焼機器）	・公共施設への木質バイオマスボイラー導入	—
再生可能エネルギー由来電力導入	—	・再エネ電力プランへの契約変更	・再エネ電力プランの普及
地域資源の活用	—	・小水力発電の効果検証 ・もみ殻を加工したバイオ炭	—

(3) 総合的な地球温暖化対策

温室効果ガスの排出量を抑制するためだけではなく、今後予想される人口減少や少子高齢化対策に対応するため、それぞれの地域の課題に応じた環境負荷の少ないまちづくりを積極的に進め、脱炭素の早期実現を目指します。



指 標	現 況	目 標 値 (2025～2030 年)	CO ₂ 削減量（目安）
ごみの排出量 ※環境基本計画【第4期】より	785 g (2023 年) ※町民1人1日当たり	700 g (2030 年)	可燃ごみが85 g減った場合 ・0.028 (kg-CO ₂) (1人1日当たり) ・61.19 (t-CO ₂) (全世帯1年当たり)
リサイクル率 ※環境基本計画【第4期】より	44.2% (2023 年)	45.0% (2030 年)	
森林面積 (町有林・民有林)	4,943ha (2023 年)	4,943ha 維持 (2030 年)	
パレットヒルズの 植樹本数	35 本 (2024 年)	200 本※	スギ1本の年間CO ₂ 吸収量 ・8.8 (kg-CO ₂ /年)

※中間目標年までの計画期間内（2025～2030 年）における累計件数

	すでに取り組を実施しており継続を図るもの	今後取組を検討するもの	町民・事業者に啓発するもの
森 林 の 整 備・保全	・パレットヒルズの植樹祭 ・企業版ふるさと納税を活用した整備・保全	・Jクレジットの創出	—
農業資源の活用	—	・農産物の付加価値向上とクレジット化	—
家庭ごみの削減	・生ごみ処理機購入補助金	—	・ごみの排出量削減 ・紙やプラスチック製品の使用削減

	すでに取り組を実施しており継続を図るもの	今後取り組を検討するもの	町民・事業者に啓発するもの
食品ロス	—	—	・食育を通じた家庭における食品ロスの削減
資源の有効活用	・生ごみのたい肥化 ・社会福祉協議会によるリサイクル事業	—	・ごみ分別の徹底
環境配慮型商品	—	・環境負荷の低減に役立つ物品の購入	・環境配慮型商品の購入促進
環境学習の機会	・ふるさと共育	—	・学校や地域での多様な学習機会の提供

5. 事務事業編

5-1 温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス総排出量

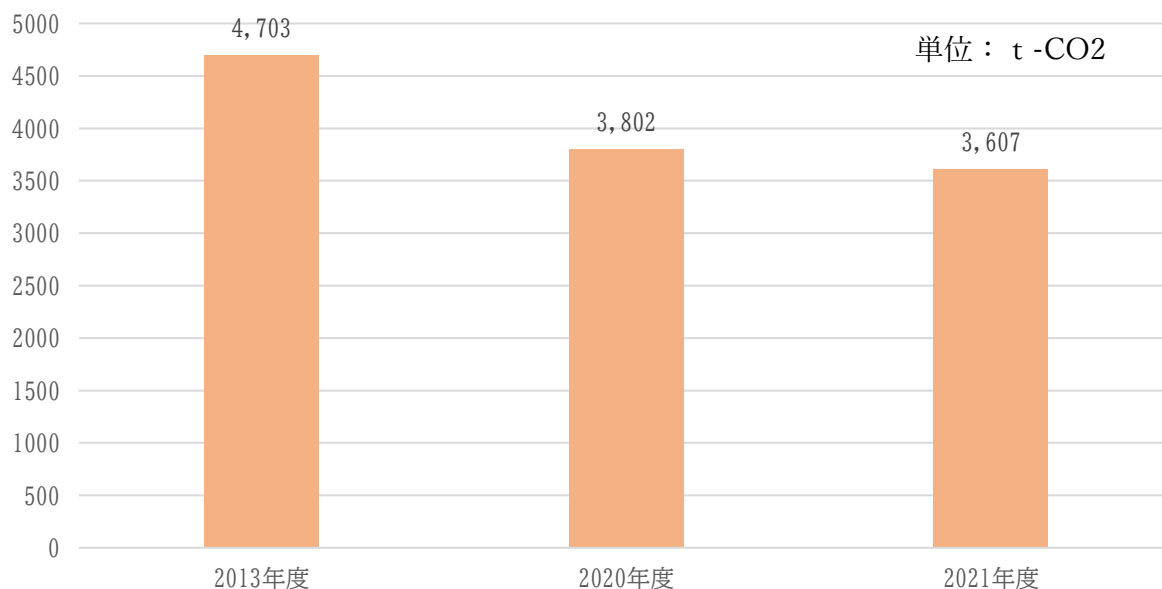
事務事業編の対象範囲は、鷹栖町の公共施設等における事務・事業とします。鷹栖町の公共施設等は下記のとおりです。

【図表5-1 鷹栖町の公共施設等】

施設分類	施設名
町民文化系施設	サンホールはぴねす、サンホールはぴねす分室、プラザ・クロス10、各地区住民センター、たかすメロディーホール
社会教育系施設	郷土資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	総合体育館、B&G 海洋センター体育館、パレットヒルズ（歩くスキーコース）、メモリアルパーク管理棟、町民グラウンド、北野軽スポーツ公園トイレ
産業系施設	農業交流センター、農産加工センター四季の里
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター
子育て支援施設	保育園、放課後児童クラブ、子育て支援センター
保健・福祉施設	ノーマライゼーションセンター、ふれあい農園・ふれあいセンター、北野サロン
行政系施設	鷹栖町役場庁舎、鷹栖町消防団（詰所）、防災無線、北野東5-1排水ポンプ
公営住宅	そよかぜ団地、つつじ団地、メロディ団地、しらかば団地、北鷹栖団地など
公園	やすらぎ公園、北野公園、緑地公園トイレ・噴水
供給処理施設	リサイクルセンター、管理棟（車庫）、高速堆肥化処理施設、圧力計、鷹栖污水中継ポンプ場、インター污水中継ポンプ所、北野污水中継ポンプ所
交通施設	花かいどう（バス待合所）、北野バス待合所、役場前バス停
その他施設	移住体験住宅、旧北成小学校、旧北成小学校教職員住宅2、大型車庫、大型融雪槽、防災倉庫、町道管理事業（貸しガス・溶接機）
施設以外でエネルギーを消費する設備等	街路灯、自動車

鷹栖町の事務・事業に伴う「温室効果ガス総排出量」は、下記のとおり基準年度である 2013 年度において、4,703t-CO₂ となっています。

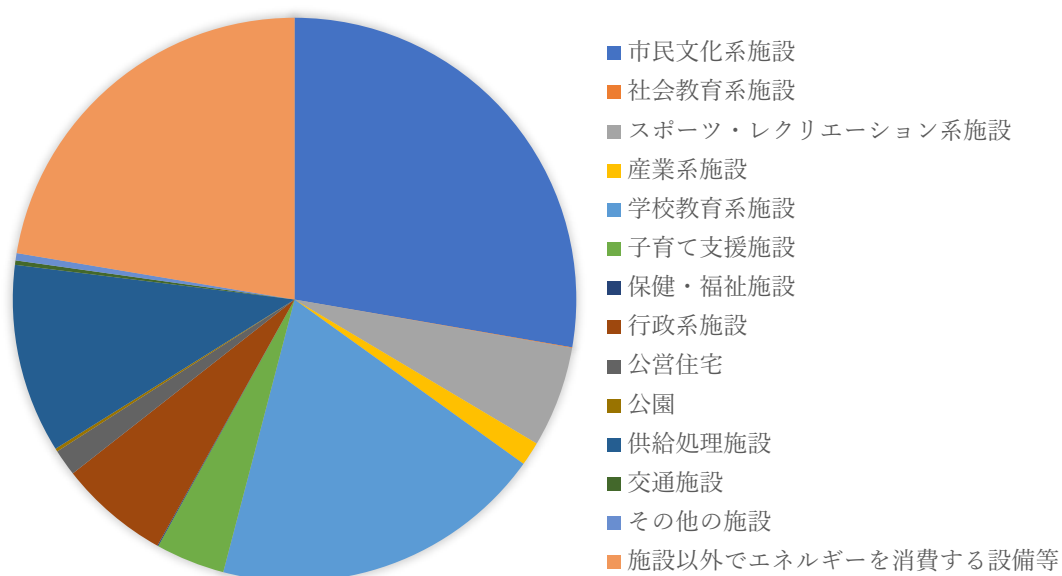
【図表 5－2 事務事業に伴う「温室効果ガス総排出量」の推移】



施設別では、下記のとおり「町民文化施設」が全体の 28%を占め、次いで「施設以外でエネルギーを消費する設備等」が 22%、「学校教育系施設」が 19%、「供給処理施設」が 11%、「スポーツ・レクリエーション系施設」と「行政系施設」が 6%と続きます。

また、エネルギー種別の使用量は図表 5－4 のとおりです。

【図表 5－3 施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2013 年度）】



【図表５－４ 施設別の「温室効果ガス総排出量」の割合（2013年度）】

種別	量	単位	t-CO2
A 重油	418,520	L	1134.2
ガソリン（自動車）	19,912	L	49.2
ガソリン（自動車以外）	1,293	L	
軽油（自動車）	188,719	L	491.5
軽油（自動車以外）	1,783	L	
灯油	206,382	L	513.9
液化石油ガス（L P G）（自動車以外）	9,848	kg	29.5
昼間買電（北海道電力）	3,610,625	kWh	2484.1

※温室効果ガス排出量は、総数の按分により表示しています。

（２）温室効果ガスの排出量の増減要因

鷹栖町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の増減要因として、下記に示すものが挙げられます。

① 増加要因

- 施設の新築（パレットヒルズ管理棟・トイレ、あったかファーム）と増築等（給食センター、あったかす北野サロン）、改築（ふらっと（鷹栖地区住民センター）、そよかぜ団地C－F棟、B＆Gプール）、大規模改修（鷹栖中学校、北野地区住民センター）
- 暖房利用量の増加（子育て支援センター等）

② 減少要因

- 新型コロナウイルス感染対策による施設の使用制限（特に2020・2021年度）
- サンホールはびねすへの廃食油ボイラーの導入
- 一部施設照明、街路灯のLED化

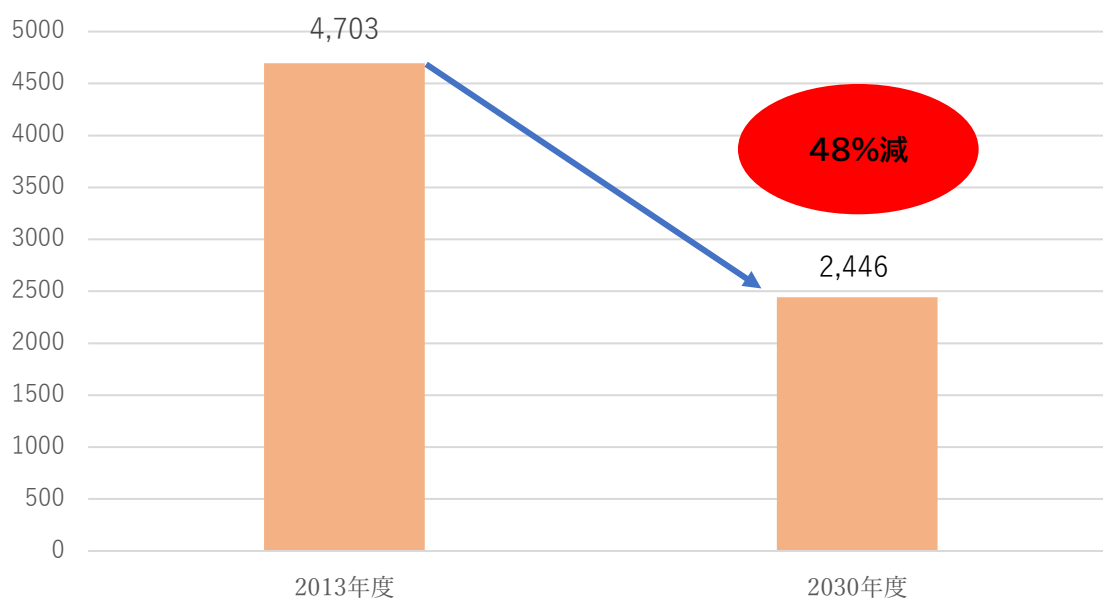
5－2 温室効果ガスの排出削減目標

地球温暖化対策計画等を踏まえて、鷹栖町の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標を設定します。

図表5－5のとおり、目標年度（2030年度）に基準年度（2013年度）比で48％削減することを目標とします。

【図表5－5 温室効果ガスの削減目標】

項目	基準年度（2013年度）	目標年度（2030年度）
温室効果ガスの排出量	4,703t-CO ₂	2,446t-CO ₂
削減率	—	48%



5-3 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組めます。また、温室効果ガスの吸収増加に向けた取組も推進します。

(2) 具体的な取組内容

	すでに取組を実施しており継続を図るもの	今後取組を検討するもの	庁内・職員に啓発するもの
施設設備等の運用改善	・液体燃料触媒等の導入による燃焼効率の効率化	・ボイラーや燃焼機器の運転方法の見直し	—
施設設備等の更新	・照明機器のLED化	・高断熱、高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新	—
グリーン購入・グリーン契約等の推進	・ペーパーレス化	・温室効果ガスの排出量が少ない電力の調達	・グリーン購入基準に基づいた物品の調達
再生可能エネルギーの導入	—	・公共施設への太陽光発電の導入 ・バイオマスエネルギー熱源設備の導入	—
職員の日常の取組	・節電 ・ナチュラルビズの促進	—	・職員としての意識醸成、啓発 ・エコドライブの実践
森林吸収源の取り組み	・計画的な植樹と除間伐	—	—

6. 計画の推進体制と進捗管理

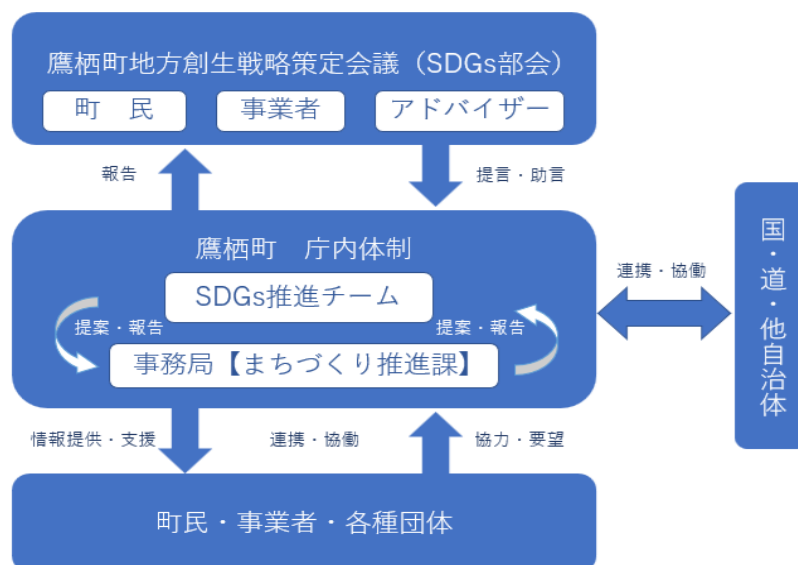
6-1 推進体制

計画の推進にあたっては、国・道・町民・事業者・町が連携・協働し、一丸となって施策に取り組む必要があります。

本町は、地球温暖化対策に関する模範行動を率先して実施し、町民や事業者が行動しやすい環境の整備や情報提供など、町民や事業者にとって効果的で有意義な施策の実施に必要な支援を行い、共にゼロカーボンシティを目指していきます。

また、産業や教育に係る有識者をはじめとして構成された「鷹栖町地方創生戦略策定会議（SDGs 部会）」において、温暖化防止対策の進捗状況の把握や審議を行います。進捗状況や評価結果等を踏まえ、庁内組織である「鷹栖町庁内 SDGs 推進チーム」において、温暖化防止に関する各種施策の調整を図り、町民や事業者の意見を積極的に取り入れながら、新たな施策や事業の拡大について検討していきます。

【図表 6-1 計画における推進体制図】



6-2 計画の進捗管理

国が策定した地球温暖化対策計画では、地球温暖化対策の基本的な考え方として、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルが重視されています。

そのため、本計画の進捗管理についても、実効性を高めるために、PDCAサイクルを実施していきます。毎年度、区域の温室効果ガスの排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果を踏まえ、計画期間中であっても、計画の改善や見直しを継続的にを行い、ゼロカーボンシティの実現につなげていきます。

7. 資料編

7-1 鷹栖町新エネルギー導入ポテンシャル表

鷹栖町

太陽光発電	北海道				環境省			
	賦存量	業務施設利用可能量	産業施設利用可能量	住宅利用可能量	建物系		土地系	
					設備容量(MW)	年間発電電力量(GWh/年)	設備容量(MW)	年間発電電力量(GWh/年)
	2	1	1	1	49	56	1,110	1,262



風力発電（陸上）	北海道				環境省	
	賦存量	利用可能量①	利用可能量②	利用可能量③	設備容量(MW)	年間発電電力量(GWh/年)
	1	1	1	1	165	332

中小水力発電	北海道				環境省			
	賦存量	利用可能量①	利用可能量②	利用可能量③	河川		農業用水路	
					設備容量(MW)	年間発電電力量(GWh/年)	設備容量(MW)	年間発電電力量(GWh/年)
	1	1	1	1	0	0	0	0

木質系バイオマス（林地残材）	北海道			NEDO	林業試験場	
	賦存量	利用可能量①	利用可能量③	賦存量	集荷可能量（全木） （千t:30%DB）	集荷可能量（全幹） （千t:30%DB）
	2	2	2	2	1	1

※利用可能量②は存在しません

畜産系バイオマス	北海道			NEDO				
	畜産系バイオマス			乳用牛ふん尿	肉用牛ふん尿	豚ふん尿	採卵鶏ふん尿	アヒラーふん尿
	賦存量	利用可能量①	利用可能量③	賦存量	賦存量	賦存量	賦存量	賦存量
	1	1	1	1	0	0	0	0

※利用可能量②は存在しません

地熱発電	北海道			環境省					
	賦存量53～120℃	賦存量120～150℃	賦存量150℃～	地熱低温バイナリー53～120℃		地熱バイナリー120～150℃		地熱蒸気フラッシュ150℃以上	
				設備容量(MW)	発電電力量(GWh/年)	設備容量(MW)	発電電力量(GWh/年)	設備容量(MW)	発電電力量(GWh/年)
	1	1	1	0	0	0	0	0	0

その他熱	環境省	
	太陽熱	地中熱利用（ヒートポンプ）
	利用可能熱量(億MJ/年)	利用可能熱量(億MJ/年)
	0.36	3.96

※それぞれのポテンシャルなどの高低は、ポテンシャルなどを算出した後、道内市町村全ての値から相対的に評価して分類しています。

出典：北海道：新エネルギー賦存量等推計支援ツール（H24.3）

環境省：再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーボス)] ポテンシャル情報（太陽光：R3 その他新エネルギー：R元）

NEDO：バイオマス賦存量・有効利用可能量の推計（H22.4）

林業試験場：北海道の林地残材集荷可能量を試算する＜速報＞（H25.1）

7-2 CO₂排出量推計手法

区 分		算 定 方 法
産業	製造業	①北海道の製造業炭素排出量（t-C） （「都道府県別エネルギー消費統計調査」） ②鷹栖町の製造品出荷額（「経済構造実態調査」） ③北海道の製造品出荷額（「経済構造実態調査」） $CO_2\text{排出量} = ① \div ③ \times ② \times (44/12)$
	鉱業 ・建設業	①北海道の建設業・鉱業炭素排出量（t-C） （「都道府県別エネルギー消費統計調査」） ②鷹栖町の建設業・鉱業従業者数 （「令和3年経済センサス基礎調査」） ③北海道の建設業・鉱業従業者数 （令和3年経済センサス基礎調査） $CO_2\text{排出量} = ① \div ③ \times ② \times (44/12)$
	農林水産業	①北海道の農林水産業炭素排出量（t-C） （「都道府県別エネルギー消費統計調査」） ②鷹栖町の農林水産業従業者数 （「令和3年経済センサス基礎調査」） ③北海道の農林水産業従業者数 （「令和3年経済センサス基礎調査」） $CO_2\text{排出量} = ① \div ③ \times ② \times (44/12)$
業務部門		①北海道の業務部門炭素排出量（t-C） （「都道府県別エネルギー消費統計調査」） ②鷹栖町の業務部門従業者数 （「令和3年経済センサス基礎調査」） ③北海道の業務部門従業者数 （「令和3年経済センサス基礎調査」） $CO_2\text{排出量} = ① \div ③ \times ② \times (44/12)$
家庭部門		①北海道の家庭部門炭素排出量（t-C） （「都道府県別エネルギー消費統計調査」） ②鷹栖町の世帯数 （「政府統計 市区町村別人口、人口動態及び世帯数」） ③北海道の世帯数 （「政府統計 市区町村別人口、人口動態及び世帯数」） $CO_2\text{排出量} = ① \div ③ \times ② \times (44/12)$

運輸	自動車	①全国の自動車車種別炭素排出量（t-C） （「総合エネルギー統計」） ②鷹栖町の自動車車種別保有台数 （「自動車保有車両数統計、市区町村別軽自動車車両数ファイル」） ③全国の自動車車種別保有台数 （「自動車保有車両数統計、市区町村別軽自動車車両数ファイル」） CO_2排出量＝①÷③×②×（44/12）
	鉄道	①全国の鉄道炭素排出量（t-C）（「総合エネルギー統計」） ②鷹栖町の人口 （「政府統計 市区町村別人口、人口動態及び世帯数」） ③全国の人口 （「政府統計 市区町村別人口、人口動態及び世帯数」） CO_2排出量＝①÷③×②×（44/12）
一般廃棄物		一般廃棄物処理実態調査結果 （環境省Webサイト「一般廃棄物処理実態調査結果」） ①焼却処理量（t） ②ごみの三成分のうち水分率（%） ③ごみの組成分析結果（乾ベース）のうちプラスチック類比率（ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類） ④市区町村分担金（ごみ） ⑤事務組合処理経費（ごみ） CO_2排出量＝①×④/⑤×（1－②/100）×③×2.77＋①×④/⑤×全国平均合成繊維比率（0.028）×2.29

7-3 資源エネルギー庁「無理のない省エネ節約」

省エネルギー行動		C02 削減量 (kg-C02)	削減金額 (円/年)
照明器具			
	54W の白熱電球を LED ランプに交換	39.9	約 2,883
	34W の LED 照明の点灯時間を 1 日 1 時間短縮した場合	5.3	約 385
冷暖房			
	外気温 6℃の時に暖房設定温度を 21℃から 20℃にした場合		
	エアコン	25.9	約 1,650
	ガスファンヒーター	18.3	約 1,320
	石油ファンヒーター	25.4	約 880
	暖房を 1 日 1 時間短縮した場合		
	エアコン	19.9	約 1,260
	ガスファンヒーター	30.3	約 2,150
	石油ファンヒーター	41.5	約 1,470
テレビ			
	1 日 1 時間見る時間を減らした場合	12.4	約 895
	画面の輝度を 1 割下げた場合	8.04	約 581
パソコン			
	1 日 1 時間利用時間を短縮した場合		
	デスクトップの場合	15.4	約 980
	ノートの場合	2.7	約 170
冷蔵庫			
	ものを詰め込みすぎない	21.4	約 1,360
	無駄な開閉をしない	5.1	約 320
	設定温度を「強」から「中」へ	30.1	約 1,910
風呂			
	入浴は間隔をあけずに	85.7	約 6,190
	シャワーを不必要に流さない	28.7	約 3,210
トイレ			
	使わないときは便座のふたを閉める	17.0	約 1,080
	便座の設定温度を「中」から「弱」へ	12.9	約 820
	洗浄水の設定温度を「中」から「弱」へ	6.7	約 430
洗濯			
	まとめて洗う	2.9	約 4,510
	まとめて乾燥し、回数を減らす	20.5	約 1,300

自動車			
	ふんわりアクセル	194.0	約 11,950
	加減速の少ない運転	68.0	約 4,190
	早めのアクセルオフ	42.0	約 2,590
	アイドリングストップ	40.2	約 2,480

鷹栖町地球温暖化対策実行計画
【区域施策編・事務事業編】

発行日／令和 7 年 月

編集発行／鷹栖町まちづくり推進課

〒071-1292 北海道上川郡鷹栖町南 1 条 3 丁目 5 番 1 号